

指定管理施設モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名称	平戸市春日集落拠点施設
	所在地	平戸市春日町166番地1
	所管課	文化交流課
指定管理者	名称	一般財団法人 平戸市振興公社
	所在地	平戸市田平町里免27番地1
	業務内容	平戸市が所有する公の施設の管理運営等
ホームページURL		https://www.hira-shin.jp/
指定期間		令和4年4月1日から令和8年3月31日まで

2 施設の利用状況等について

項目	令和4年度	令和5年度	年度	年度	年度
開館等日数(日)	359	360			
利用者数(人)	14,353	12,394			
前年度比(人)	-	△ 1,959			
前年度比(%)	-	86			
利用料金(千円)	-	-			
前年度比(千円)	-	-			
前年度比(%)	-	-			

※その他、必要に応じて、施設の性格ごとに項目を追加する。

3 施設の収支状況について

単位:千円

項目		4年度	5年度	年度	年度	年度
収入	指定管理料	7,748	7,684			
	料金収入	-	-			
	自主事業収入	-	-			
	その他の収入	-	-			
	計	7,748	7,684			
支出	人件費	5,574	5,912			
	維持管理経費	929	839			
	自主事業経費	0	11			
	その他の経費	928	744			
	計	7,431	7,506			
収支(収入-支出)		317	178			

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート(実施時期や具体的な方法など)
年間を通じ、展示部屋にアンケート記入用BOXを設置している。春日集落の案内時に意見や要望等の聞き取りを行い、直接、お客様から意見を収集して、日報に記載してまとめるようにしている。
利用者なら寄せられた意見・苦情及び対応状況
別紙 平戸市春日集落拠点施設「かたりな」に関するアンケート結果 参照
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など(取組の内容、効果など)
①かたりな:GW世界文化遺産春日集落deクイズに挑戦(4/29~5/7) かたりなでクイズカードを受け取り、答えを解いて島の館で景品を贈呈する2施設の周遊を目的とし、相乗効果による利用者増に努めた。 ②かたりな:世界文化遺産普及学習講座(8/27) ③かたりな:「春日集落の聖母子像」(11月中) 春日集落で実際に所有されているかくれキリシタン信仰具の特別展示を行い、来訪者へ信仰具の価値を発信する。 ④長崎県庁ロビー:長崎県世界遺産保存活用県会議(11/13) 特産品等の販売と共に春日地区の歴史や文化についての説明や施設のPRを行った。 ⑤島の館:構成資産の特産品展示販売(2/10~3/10) 各構成資産の特産品の販売を平戸、南島原、五島会場の3箇所で行い、PRを兼ねて春日商品売上の収入増の取り組みを行った。

5 経費削減のための取組

具体的な取り組み内容
日々の節電等を実施したほか、消耗品等の節減、繁忙期の人員を他施設からの応援で賄うなど人件費抑制にも努めた。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
世界遺産というかくれキリシタン信仰の歴史がある自然に囲まれた場所で、お茶を飲み、地域の人々と交流ができる施設という強みを活かし、来訪者への世界遺産の説明と地域住民との交流を柱に管理運営を行った。展示部屋に設置している、インスタント写真が撮れる「チェキ」や自由帳は、交流の手助けとなり、交流部屋での職員の「おもてなし」が来訪者を魅了している。今後は、このようなおもてなしに加え、島の館や切支丹資料館と連携し、周遊できるような事業の取り組みや周辺地域の信仰具資料を活用した平戸市の世界文化遺産構成資産の情報発信にも努めていきたい。

7 所管課による総合評価(太枠にS~Bの3段階で評価を記入)

市民サービスの向上
春日集落の案内や交流棟でのおもてなしは、地元の人と交流できると来訪者に好評である。アンケート調査や来訪者への聴き取りを行い、また、必要に応じて市と協議を行う等、サービス向上に努めてもらっている。
経費削減の取組
来訪状況を見ながら節電する等経費節減に取り組んでもらっている。
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価
引き続き、世界遺産サテライト施設である「平戸市生月町博物館・島の館」や「切支丹資料館」等の関連施設と連携を図り、来訪者の満足度の向上、交流人口の増加に取り組んでもらいたい。 また、事業に係る周知・広報、情報発信についても積極的に行い、より多くの人に魅力を知ってもらえるよう努めてもらいたい。

総合評価

A

※評価基準

- S: モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等より優れた指定管理業務を行っている。
- A: モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B: モニタリングチェックシートにおいて、「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。